

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
対象・定員
日時・期間
場所・会場
費用
(記載のないものは無料)
持ち物
申込方法
問い合わせ
託児あり

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)



お知らせ

小金井市の可燃ごみの一部受け入れについての説明会

多摩地域自治体間の相互扶助と人道的な支援として、7～9月(1,000トン)に小金井市の可燃ごみを受け入れます。受け入れ時期や量についての説明会を実施します。

日 6月27日(土)午後7時から

所 環境センター(新川1-6-1)

申 当日会場へ

問 ごみ対策課 ☎内線2533

環境基金への寄付をお受けしました

環境基金へJA東京むさし三鷹ゴルフ会から寄付(163,000円)がありました。先導的な環境活動を支援するために活用していきます。

問 環境対策課 ☎内線2523

募金のご協力

ありがとうございました

5月16日の「憲法を記念する市民のつどい」パネル展会場では、3,718円の募金をお寄せいただき、医療・保健分野を中心に国際的な緊急人道支援活動を行っているNPO法人アムダに送金しました。

問 企画経営室 ☎内線2115

長期優良住宅の認定制度開始

長期にわたって良好な状態で使用するための一定の基準を満たす、優良な住宅の普及を目的とした「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が、6月4日に施行されました。くわしくは建築指導課(市役所第二庁舎)、市のホームページをご覧ください。

問 建築指導課 ☎内線2825

第20回文化財講演会を放映します

「みたかの石造物」を、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(9チャンネル)で放映します。

日 7月3日(金)～5日(日)午後7時～9時

問 生涯学習課 ☎内線3316

経済センサス—基礎調査にご協力ください

すべての事業所と企業を対象にした「平成21年経済センサス—基礎調査」が、全国一斉に行われます(7月1日現在)。

6月中旬から「調査員証」を携行した調査員が市内の各事業所に伺い、調査票を配布・回収します。

問 企画経営室統計係 ☎内線2117

矢吹町の宅地分譲

市の姉妹町・福島県矢吹町では、町有地を緑の豊かな宅地として分譲しています。町役場や文化センター、保育園や幼稚園、小中学校のほか、スーパー、駅、東北自動車道ICなどの生活環境も充実しています。40歳以下の夫婦の購入者には助成金もあります。

◆4,513,000円(954.50m²)～

41,760,000円(14,592m²)の8区画

問 矢吹町役場総務課管財契約チーム

☎0428-42-2111 ☒ soumu@town.yabuki.fukushima.jpへ



税金

市税の未納者宅の訪問・電話催告

市税・市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税を納期内に納付されていない方

日 6月29日(月)～7月10日(金)午前8時30分～午後7時30分(7月4日(土)は午前9時～午後5時)

※訪問時に職員は身分証明書を携帯しています。不審な際には担当者名を確認し、市役所へご連絡ください。

問 納税課 ☎内線2422

「ごみ減量・リサイクル協力店」募集中

市では、マイバック持参の呼びかけや紙パック・トレイの自主回収など、ごみの減量・資源化の活動に積極的に取り組んでいる市内の小売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定し、その活動を支援しています。

◆認定対象 次の項目のうち、3つ以上の活動に取り組んでいる市内の小売店

- ①紙パックの回収を行っている、
- ②ペットボトルの回収を行っている、
- ③食品トレイの回収を行っている、
- ④空き缶・空きびんの回収を行っている、
- ⑤商品の簡易包装を進めている、
- ⑥使い捨て容器の使用や販売を控えている、
- ⑦お客様にマイバック持参を呼びかけている、
- ⑧レジ袋の回収または有料化を行っている、
- ⑨環境にやさしい商品を販売している、
- ⑩リサイクル製品を販売している、
- ⑪生鮮食品(青果・精肉・鮮魚)そのほかの商品のばら売りや量り売りをしている、
- ⑫購入者が不用になった販売商品を回収している、
- ⑬包装紙、レシート、チラシなどに再生紙を使用している、
- ⑭お客様にごみの減量化・資源化の呼びかけをしている、
- ⑮従業員を対象

にごみの減量化・資源化についての教育を行っている、⑯ごみの減量化・資源化に関する独自の活動を行っている、⑰そのほか、ごみ減量およびリサイクル活動として市長が認めるもの

※このほかにも「うちの店ではごみを減らすために、こんな活動をしている」というケースがありましたらお知らせください。

申 所定の申請書に必要事項を記入し、ごみ対策課(市役所第二庁舎59番窓口)へ。市で審査のうえ「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定します。申請書は同課の窓口または市のホームページで入手できます

※認定を受けた小売店に「ごみ減量・リサイクル協力店」の認定証、ポスター、シールなどをお渡しします。

問 ごみ対策課 ☎内線2533



固定資産税・都市計画税の減免

以下の理由に該当する固定資産は、固定資産税・都市計画税の減免を受けられます。

①相続税のため物納された、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けたなど

問 所定の書類を記入し資産税課(市役所2階28番窓口)へ

問 同課 ☎内線2362

※減免理由に該当しなくなった場合はすぐに申告してください。



子育て・教育

私立幼稚園などへの通園に補助金を交付します

私立幼稚園などに通園し、市の住民基本台帳、外国人登録原票に記載されているお子さんの保護者

◆補助金額 ①入園料補助金＝新たに入園した園児1人につき38,000円、②保育料補助金＝月額4,700円～10,900円(所得により異なります)。

※一定の所得基準以下の方は「就園奨励費補助金」も同時に申請できます。

申 各園の指定方法で所定の用紙を提出。園に用紙がない場合は学務課や市政窓口で配布

問 学務課 ☎内線3233

東児童館 おやこひろば

◆わくわくランド(0歳～幼児の遊び広場)

日 6月22日(月)・23日(火)・26日(金)・29日(月)・30日(火)・7月3日(金)の午前10時～正午

※6月生まれの誕生日会は6月26日(金)。

◆ひよこランド(0・1歳の遊び広場)

日 6月24日・7月1日の水曜日午前10時～正午

申 いずれも当日会場へ

問 同館 ☎44-2150

むらさき子どもひろば

6月後半の行事

◆げんき子ランド

日 0歳～就学前

日 月～金曜日午前9時～10時50分

◆みんなであそび

日 0歳～就学前

日 月～金曜日午前11時～11時30分

※スペシャルイベントの日はお休みします。

◆かきかきお絵かきタイム

日 2歳～小学生

日 月～金曜日午後3時～4時15分

◆変身!スペシャルバースデー

日 月～金曜日午前11時20分～11時30分

※24日(水)・26日(金)・30日(火)は除く。

※お誕生会希望の方は午前10時45分までに受付へ。

◆今月のスペシャルイベント

日 ①0歳～就学前、②0～1歳6カ月、③1歳6カ月～就学前

日 ①にこにこキッズ＝6月24日(水)午前10時45分～11時30分、②てるてるぼうずをつくろう&赤ちゃんバースデー(1歳)＝6月26日(金)午前11時～11時30分、③おほしさまをつくろう&2歳からのバースデー＝6月30日(火)午前11時～11時45分

所 ①のみ牟礼コミュニティセンター

物 ②③作品を入れる袋

申 問 同ひろば ☎49-5500へ(①は予約不要)

西児童館

乳幼児のあそびひろば

◆ちびっこの日

日 午前9時～午後1時

◆サークルタイム

日 月～土曜日午前11時30分から

◆6月生まれのお誕生日会

日 6月25日(木)午前11時30分から

◆今年もよろしくプール君

日 7月1日(水)午前10時30分から

申 いずれも当日会場へ

問 同館 ☎31-6039

おもちゃの病院

日 三鷹市消費者活動センター運営協議会

日 所 ①リサイクル市民工房＝6月27日(土)午後1時～3時、②消費者活動センター＝7月1日(水)午後1時～3時

¥ 特殊部品などの交換は有料

申 当日会場へ

問 同センター ☎43-7874

みんなの環境

みたか環境活動推進会議の委員が、みんなで共有したい環境の話題を紹介します。

「天の川を見たい」

第10回

7月7日、七夕の夜に天の川を見上げる。みんなの心をなごませ、多くの物語を生み出してきたそんな風習も、最近はすっかり見られなくなってきました。この時期は梅雨で、晴れることが少ないうえ、晴れても天の川は見えないからでしょうか。

過度なネオンサイン、構造の不完全な街路灯やライトアップなどから漏れる光によって、夜空が明るくなっており、これは「光害(ひかりがい)」と呼ばれています。この光害は星空を見えにくくするだけでなく、動植物の生育や繁殖を妨げ、不快なまぶしさによって安全性を低下させます。

そんな光害も、みんなが気をつければ防ぐことができます。ほとんどの照明は、地面や道路など必要な範囲を照らすのが目的で、空を明るくする必要は無いからです。たとえば、照明の向きや「かさ」を工夫し光が逃げないようにしたり、適切に消灯することで、より少ない電気で同じ明るさを確保できます。

大正13年、東京天文台(現国立天文台)は、より良い観測環境を求めて三鷹に移転してきました。そのころはどんな星空が見えたのでしょうか? 同じ星空は無理だとしても、三鷹の地で天の川が見えるようになってほしいものです。(T委員)

問 環境対策課 ☎内線2523